平成30年1月9日

各　位

会 社 名　　タカタ株式会社
代 表 者　　代表取締役会長兼社長　　高田　重久
問合せ先　　取締役兼執行役員　　経理財務本部長
野村　洋一郎
（TEL：03-6455-8401）

第15期半期報告書（自　平成29年4月1日　至　平成29年9月30日）の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ

当社は、平成29年12月28日付で、下記のとおり、企業内容の開示に関する内閣府令第17条の15の2第4項に規定する半期報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けましたので、お知らせいたします。

関係者の皆様には、多大なる迷惑、ご心配をおかけしますことを心から深くお詫び申し上げます。何卒ご理解ご容赦いただき、引き続きご支援賜りたく、お願い申し上げます。

記

1. 対象となる半期報告書
第15期半期報告書
（自　平成29年4月1日　至　平成29年9月30日）

2. 延長前の提出期限
平成30年1月4日

3. 延長後の提出期限
平成30年6月15日

4. 延長理由
当社は現在民事再生手続下にあり、再生債権額を確定し、それを反映した半期報告書を作成する必要がありますが、現時点で債権額を確定することが困難なため、半期報告書の提出期限を延長するものです。

尚、今後東京地方裁判所の決定に従ったプロセスを踏み、平成30年5月中旬に見込まれる再生計画案の認可が確定次第、決算確定処理及び会計監査人による監査手続を完了し、半期報告書を提出する予定です。

5. 今後の見通し
当社としては、独立監査人による監査手続きに全面的に協力し、第15期半期報告書の可及的速やかな提出に向けて全力を尽くしてまいります。

以 上